

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、平成24年度も引き続き予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載または外国人登録原票に登載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライ

ト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

- ・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)
- ・センサーライト設置前および設置後の写真
- ・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場 総務課
内線151

国民年金保険料の 免除制度

国民年金は、20歳に加入し、60歳までの40年間のうち、最低25年以上の保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には国民年金保険料の納付を

免除する制度があります。ただし、免除を受けた期間については、年金を受給するときに年金額が減額されます。将来、有利な年金を受け取るために、免除を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

●免除の対象となる方

次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・前年の所得(収入)が少なく、保険料を納めることが困難な方
- ・失業により、保険料の納付が困難な方(「雇用保険受給資格者証」「離職票」等が必要)
- ・地方税法に定める障害者または寡婦控除を受けられた方で、前年の所得が125万円以下の方

・申請のあった日の属する年度または、前年度において災害震災・風水害・火災等で、財産のおおむね2分の1以上の損害を受けた方

●申請免除の種類

・**全額免除** 保険料の全額(14980円)が免除されます。

- ・ **4分の3免除** 保険料の4分の3を免除し、残りの4分の1(3750円)を納付するものです。
- ・ **半額免除** 保険料の半額を免除し、残りの半額(7490円)を納付するものです。

- ・ **4分の1免除** 保険料の4分の1を免除し、残りの4分の3(1240円)を納付するものです。

●免除を受けるには

申請し承認されれば、保険料が全額または4分の3免除、半額免除、4分の1免除になります。承認には、前年の所得を確認する必要があります。毎年申請が必要です。

なお、所得については本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象となります。

●若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳代)の方が将来年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

- ・ 本人と配偶者の所得のみで所得要件を審査します
- ・ 若年者納付猶予の対象となる

所得の目安は、全額免除と同じ計算式で求めることができますが、若年者納付猶予の場合、世帯主の所得を除き、本人と配偶者の所得のみで判定します。

そのため、世帯主の所得が高いために保険料免除の対象とならなかった方が、若年者納付猶予の申請により対象となる場合があります。

・ 猶予された期間は、

年金額に反映されません
納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

・ 障害、遺族基礎年金を

受け取ることができません
納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合には、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給資格があれば受け取ることができません。

※不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

●必要なもの

- ・ 年金手帳

- ・ 印鑑
- ・ 所得証明書、確定申告書写、源泉徴収票(平成24年1月1日現在本町以外で居住していた方)

申請場所 役場 住民課

免除(納付猶予)される期間

平成24年7月～25年6月

問合せ先 中村年金事務所

☎(451)3485

役場 住民課 内線121

海部東部広域障害者
地域自立支援協議会
「サポートブック研修」

～知ろう・作ろう

・ 使ってみよう

海部東部広域障害者地域自立支援協議会(大治町、あま市で構成)において、発達障がい児(者)が就園・就学先で周りの支援者の方にお子さんの特徴を理解していただく一つのツールとして利用するサポートブックの作成方法や利用方法についての研修会を開催します。

日程

- ・ 6月30日(土)
あま市甚目寺総合福祉会館
- ・ 7月4日(水)

あま市美和総合福祉センター
すみれの里

- ・ 7月5日(木)

大治町総合福祉センター
希望の家

- ・ 7月13日(金)

あま市七宝総合福祉センター
全日程午前10時～

※6月30日(土)・7月4日(水)

については託児を行います。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1781

名古屋市上下水道局
からのお知らせ

視覚障害のある方へ「水道ご使用量のお知らせ」等を音声コードで通知できるようにしました。

お申し込み日以後の次回検針分から適用します。

ご希望の方は、次の問合せ先までお申し込みください。

なお、音声コードの読み取りには専用の機器が必要です。

問合せ先 名古屋市上下水道局

中村営業所 ☎(483)1411

FAX(483)1441

募集



児童クラブ夏季指導員

募集人員 若干名

資格 高卒以上50歳未満の方で子どもが大好きな方

雇用期間 7月23日(月)～8月31日(金)

勤務時間 午前8時30分～午後6時までのうちの7時間以内
※土日を除く

選考方法 書類および面接

提出書類 履歴書、有資格者は資格証(保育士免許または教員免許)

提出期限 6月30日(土)

勤務地 東部(大治小学校南側)、西部(西小学校西北側)、南部(総合福祉センター3階)児童クラブのいずれか

賃金 時給800円以上
(有資格者優遇)

提出・問合せ先 社会福祉協議会
☎(441)1781

5・6月「会員入会強調月間」 社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は町民の皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、またデイサービス、福祉作業所、児童センター等の運営をしています。

そこで、さらに充実した活動を展開していくため、活動にご理解ご協力いただける方を募集しています。

会費(二口)

- ・個人会員 1000円
- ・法人会員 10000円

入会方法

- ・本会窓口または役場民生課窓口へお申し込みください。
- ・町内の金融機関からもお振り込みいただけます。

★本会の趣旨をご理解いただき、ぜひご入会ください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

消防職員

大治町およびあま市を管轄区域

とする海部東部消防組合消防本部では、平成24年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

- ・年齢 昭和62年4月2日以降に生まれた方
- ・学歴 大学または短大を卒業した方(平成25年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ・身体要件 健康な方(消防職員として身体的適性を有する方)
- ・その他 詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

申込期間 6月1日(金)～15日(金)午前8時30分～午後5時15分※土日を除く

提出書類

- ・受験申込書(所定用紙)※受験票含む
- ・身体検査書(所定用紙)
- ・履歴書(市販のもの)

当組合所定用紙は、当消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、ホームページからもダウンロードできます。

※郵送による申し込みの受付は行いません。

試験日(一次試験) 7月22日(日)

身につけよう応急手当

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課

☎(442)0624
HP <http://www.amatobu-119.jp>
※電話での問合せ(平日)
午前8時30分～午後5時15分

身につけよう応急手当 上級救命講習

とき 6月24日(日)午前8時30分～午後5時15分
※昼食休憩を含む

ところ 海部東部消防組合消防本部講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

- ・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
- ・小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法
- ・傷病者管理法
- ・外傷の手当
- ・搬送法

定員 15名

お知らせ
募集
お願
い相
談
スポ
ーツ
催
し
講座
・教室

費用 無料

受付期間 6月4日(月)～17日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

HP <http://www.amatobu-19.jp/>

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付は行いません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

自衛官

募集項目 陸・海・空 自衛官候補生

18歳以上～27歳未満の方
受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせします。

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所

一宮市大江2-1-18

☎0586(73)7522

※各種目に対する説明会を行っています。

お願い



空き地等の管理を ついでますか

これから暖かくなり、空き地等の雑草が繁茂する季節になります。空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも、所有者の皆さんは雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

相談



人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守します。
とき 6月12日(火)午前9時30分～正午

ところ 公民館2階

講習・工作室

相談事項 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

相談担当者

- ・名古屋法務局津島支局職員
- ・大治町、あま市の人権擁護委員
- ※毎月第2火曜日(午後1時～3時)公民館で定例人権相談を実施していますのでお気軽にお出掛けください。

大治町人権擁護委員

・若山義雄 氏

☎(444)0889

・角田美智子 氏

☎(444)4629

全国一斉

「子どもの人権110番」 強化週間の実施

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

とき 6月25日(月)～7月1日(日)午前8時30分～午後7時
※土日午前10時～午後5時

相談専用電話

子どもの人権110番
☎0120(007)110
(フリーダイヤル)

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部
☎(952)8111

消費生活相談窓口

商品やサービスの多様化によつ

て、事業者と消費者の間で訪問販売や悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。強引な押し売りの電話がかかってきたり、頼んでもいない商品が届いたりしたことはありませんか。

町ではそのような被害を未然に防ぐため、5月から専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しました。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

相談日 毎月第3水曜日

※6月の実施日 20日(水)

相談時間 午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)

場所 役場2階旧保健センター

相談料 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課内線159

乳幼児の教育相談会

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか。音楽遊びと相談会を行います。

楽しい子育てができるように一緒に考えましょう。

とき 7月20日(金)午後1時30分～4時30分

ところ 愛西市文化会館

申込締切日 7月6日(金)

申込・問合せ先 県立佐織養護学校 教育支援部

☎0567(37)2061

FAX0567(37)2629

津島調停協会による

無料調停相談

津島調停協会では、交通事故・金銭・土地建物などの問題でお困りの方に無料調停相談を実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

とき 6月25日(月)午前10時～午後3時

受付 午前10時～11時30分
午後1時～2時30分

ところ 津島市文化会館

相談担当者 津島簡易裁判所民事調停委員

相談内容 交通事故による損害

賠償、金銭の貸し借り、土地や建物に関するトラブルや民事上の紛争など ※離婚、相続等の親族間の問題は取り扱いませんので、名古屋家庭裁判所の相談をご利用ください。

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一件25分程度で受付順とします。なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月26日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター

1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も第1・3火曜日、午後2時～4時に開設していますのであわせてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

無料法律相談

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

申込期間 6月26日(火)～7月15日(日)

指導内容 卓球の基本動作など

指導員 卓球クラブ会員

持ち物 体育館シューズ・ラケット(ラケットをお持ちでない方は貸し出します)

※教室開催中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ



体育協会主催 スポーツ教室 卓球教室

とき 7月21・28日

8月4・11・18日(全土曜日)

午後1時30分～3時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

申込期間 6月26日(火)～7月15日(日)

指導内容 卓球の基本動作など

指導員 卓球クラブ会員

持ち物 体育館シューズ・ラケット(ラケットをお持ちでない方は貸し出します)

※教室開催中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



婦人会主催

サマーライブ・in大治

聴いて楽しくなる音楽で、この夏あなたに感動をお届けします。

とき 6月2日(土)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

ところ 公民館 3階

講堂・体育室

・第1部 午後1時30分～2時

・第2部 午後2時～3時

・ライブコンサート

女性3人のプロのバンドMAR

(マル)のラテンを中心とした

音楽をお楽しみください。

入場料 無料

※先着80名様に飲み物とクッキー

をプレゼントします。どなたで

もご自由にお出掛けください。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源

の有効利用を図り、再生利用を推進

するため家具類のリフォーム業務を

行っており、再生された完成品を構

成市町村の皆さんに販売します。ま

た、環境プログラムも用意していま

すので、ぜひご参加ください。

とき 6月17日(日)午前8時50

分～正午

ところ 海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引

取期間内に再利用用品を取りに來

られる方

申込書の配布 当日午前8時50

分～10時

クリーンセンター正面で一人

1枚を配布

申込時間 午前8時50分～10時

15分

公開抽選時間 午前10時30分

引取時間 6月17日(日)～22日

(金)午前9時～午後5時

環境プログラム

① 八穂環境学習教室 午前9時～

② 地球温暖化対策展示および体

験 午前9時～

③ 施設見学 午前9時～
その他

・対象地区以外の方の申し込みは無効とします。

・家具類は、必要経費(補修材料)を負担していただきます。

・今回から自転車の販売はありません。

問合せ先 海部地区環境事務組

合 八穂クリーンセンター

☎ 0567(68)6500

FAX 0567(68)6700

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

海部地区教科書展示会

とき 6月12日(火)～7月5日

(木)※休館日 毎週月曜日

午前9時～午後4時

ところ 愛西市佐織公民館

展示教科書 海部地区内の小中

学校で現在使用されている教科書

問合せ先 県教育委員会 義務教

育課 ☎(954)6790

第6回

地域医療と健康生活を
守るためのシンポジウム

海部地域の医療を守り育ていくために、何をすべきか、何ができるかを、一緒に考えてみませんか。

とき 7月1日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ あま市甚目寺公民館

大ホール

講師

山田 和雄氏

(名古屋市病院局長 兼 名古屋

市立大学脳神経外科教授)

大原 弘隆氏

(名古屋市立大学大学院 医学

研究科地域医療教育学教授)

定員 200名 ※参加自由、申し込みは不要です。

主催 海部地域の医療と健康を

推進する協議会

後援 海部医師会・津島市医師

会・海部歯科医師会・津島市歯科

医師会・津島海部薬剤師会

問合せ先 海南病院 総務課

☎ 0567(65)2511

あま市民病院 事務局

☎(444)0050

津島市民病院 地域医療連携室

☎ 0567(28)5151